

大池中学校だより

四日市市立大池中学校 第4号

令和7年4月11日(金)発行:校長

大池中学校 HP QRコード → →



学校教育目標 『 心豊かでたくましい実践力のある生徒を育てる 』

【 学校教育目標の具現化に向けた4つの重点となる取り組み 】

- 確かな学力の定着 < 課題(問題)解決に向けた授業(仕掛け)づくり >
- ことごとからだの健全な育成 < 自分のよさに気づき、他者を認める >
- よりよい未来社会を創造する力の育成 < 夢や志の持てるキャリア教育の推進 >
- 子どもの能力を伸ばす教育と学校づくり < 「ひとづくり」の場としての学校の実現 >
- ・一人一人の子どもの能力を伸ばす教育の実現 < 「組織(チーム学校)」として協働・連携
- ・学校教育力の向上

～ 大池中生徒の「命を守る」安心・安全な登校ができるために ～

登校時には、「ゆとり」と「余裕」をもって・・・。
心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」のある登校時の行動は、みなさんの大切な『 命を守る 』行動につながります！

◆8時27分には予鈴になります。(予鈴には教室で朝読の準備ができてるといいですね！)

◆8時30分が『始業』です。8時30分のチャイムと同時に自分の座席に着席し、「落ち着いた状態」で、『朝の読書』をはじめます。

8時30分のチャイムが鳴った時に、自分の座席に着席し、読書の準備ができていなければ、朝早く学校に来ていても「遅刻」となります。

※ 登校後は、教科書等の整理や朝の読書の準備を行い、心もからだも落ち着いた状態で・・・



昨日4月10日(木)から給食も始まり令和7年度の大池中学校の生活が本格的にスタートしました。大池中学校生徒の多くのみなさんが自転車通学をしているからこそ、心配なことがあります。それは、みだしの言葉にも記しましたが、登校時には「ゆとり」と「余裕」をもって登校してほしいことです。

始業式・学式からの4日間の登校してくるみなさんの様子からは、ギリギリの時間に駆け込んでくる生徒がいないので安心ではありますが・・・」。新年度のスタートにあたり、どうしてもみなさんに考えてほしいことなので、大池中学校だよりとして伝えさせていただきますね。

今まで勤務してきた学校では、朝から雨がひどい日や冬の寒さが厳しい時期になったりすると、8時25分から8時30分の始業ギリギリに駆け込んでくる生徒が増えていたのを覚えています。「遅刻」については8時30分のチャイム(本鈴)が鳴った時に自分の座席に着席し、読書の準備ができていなければ「遅刻」扱いとなります。だからこそ、登校時に、心と時間に「ゆとり」と「余裕」のない人は、ギリギリの時間になってしまうのでしょうか。大池中学校では、8時30分のチャイム(本鈴)と同時に、「落ち着いた状態」で『朝の読書』をはじめ



ます。心もからだも落ち着いた状態で過ごすことができます。新学期が始まった4日間。全校のみなさんが継続してできていることです。大変すばらしいことだと思います！

一番大切にしたい本質は、大池中学校のみなさんが「命を守る」安心・安全な登下校ができることです。そして、中学校での学びとして身に付けてほしいことのひとつに、『規則正しい生活』があります。その中には、『時間を守る』という大切な要素が含まれています。新学年・新学期のスタートだからこそ、心と時間にゆとりと余裕をもって、安心・安全な登校に努めましょうね！

登校時間には、「ゆとり」と「余裕」をもって・・・。

心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」のある登校時の行動は、みなさんの大切な『命を守る』行動につながります！そして、「命を大切にすること」＝「時間を大切にすること」にもつながると思います。

【保護者の皆さまへ】

新学期がはじまり、心配なことがあります。全校生徒の「自転車通学」です。安心安全な自転車通学ができるために、もう一度、お子様の登校にあたり考えてほしいこと。特に、自転車通学に関わる内容です。

1年生のみなさんの登校・下校の様子を見ていると、カバンを荷台にしばって安全に登校をしてくれていると思いますが、自転車運転にまだまだバランスがとれないような場面も見受けられます。とにかく、朝の時間に『心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」をもっての登校』をさせてほしいと思います。

中学校からは、お子さまの登校状況において、8時30分に間に合わない遅刻やギリギリでの登校状況が増えたりするなど、日常生活に変化が出るようであれば、各クラス担任から電話等で報告させていただきます。中学校と家庭で協力しあい、お子さまの安全・安心な登校、自転車通学を見守っていきたいと思います。

～ 大切な命を守るヘルメット ～

社会全体に目を向けると、ヘルメットをかぶっていないことによって、大きな事故につながった事故案件がニュースとして報道されることあります。自転車と自動車の接触事故や、自転車と徒歩の人の接触事故、そして、自転車同士の接触事故が1年間の中で、一番発生しやすいのが4月です。中学校に入学して、はじめての自転車通学。雨の日でも雨ガッパを着用して、自転車通学をしてくることも当然考えられます。自転車の安全運転はもちろんこと、必ずヘルメットを着用して、自分の大切な命を守る行動をしましょう！そして、休日もヘルメットを着用して、安心・安全な生活を心がけましょう！



令和5年度4月1日から「改正道路交通法が施行」され、「すべての自転車利用者のヘルメット着用が義務化」されました。ただし、今回の法改正は罰則規定のない“努力義務”のため、実際、社会

の中においてどこまでヘルメットの着用が浸透するかは不透明でもあります。警視庁のデータによると自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率（死傷者のうち死者の占める割合）は、ヘルメット着用よりも非着用時が約2，6倍も高く、死者の約6割が『頭部に致命傷を負っている』。このような背景からも、近い将来は自転車も罰則規定のある完全義務化になってくるのではないのでしょうか。

大池中学校は、自転車通学を認める条件として『ヘルメットの着用』は完全に義務化しています。ヘルメット着用は当然ですが、自転車通学を認める1番の決まりごとは、『交通ルールや交通マナーを守り、大池中学校での約束事を守り、安心・安全な自転車運転ができる生徒』となっています。

自転車は自動車の仲間である『軽車両』です。交通ルールやマナーをきちんと守り、自らの命を守るためにヘルメットを必ず着用をして、安心で安全な自転車運転を心がけましょう！